

～地域と育てる未来の力～
竹園東中学校PTAだより
平成29年度 第8号

平成30年3月19日
つくば竹園学園竹園東中学校
PTA本部役員会

PTA公式 mail
info@takechu-pta.org
PTAホームページ
<http://takechu-pta.org>

『PTAだより』は、会議等の報告のほか情報共有の場としても活用してまいります。

第8回実行委員会報告

3月3日(土) 於：図書室

矢野PTA会長より

年度末最後の実行委員会となりますが、皆様お集まりいただきありがとうございます。前回からの活動としましては、2月26日に「子どもの森推進事業」として竹園の森記念式典及び記念植樹に参加し、来賓の方々と一緒に植樹を行いました。その後、緑の講話も行われましたが、木は何十年かけて大きくなるので、今回植樹した木がどのように大きくなるのか、また、参加した子供たちが何十年後かに学校に帰ってきて木を植えたことを思い出しながら語り合う日が来るのかと、未来を想像させるともいい式典でした。また、2月7日に県民文化センターで行われた青少年健全育成茨城県推進大会に行き、嶋村仁志さんの遊びの場作りの講演を聞きました。現在少子高齢化が進んでいますが、子供を見る親の目が逆に増えていて、子供たちががんじがらめになり、自由に遊ぶことが難しくなっている。また未来に向けても大人の比率がますます増えていくが、子供が遊ぶということは自由に試しながら自然現象を学んでいる、色々な経験を取得していく機会であるというお話で、皆さんとも共有したいと思う内容の講演でした。来年は竹園学園が市P連の幹事校となり、講演会を開催することになりますが、皆様も来年度も講演会が開催される際には積極的に参加していただければと思います。皆様に興味を持ってもらえるおもしろい講演会の為には講師選びが非常に重要であると実感しました。そのようなことを次年度の委員の方々に引き継いでいただけたらと思います。また各学年で忙しく大変な時期だと思いますが、ご協力お願いいたします。

片岡校長兼PTA顧問より

今年度最後の実行委員会ということで、皆様1年間ありがとうございました。私自身、今年度着任して子供たちを見たとき、以前私がいた時の保護者の様子と比べてさらに充実したPTA活動になっていると感じます。またそれに伴って、子供たちの主体性を大事にする活動ができるようになってきていると感じます。その反面、生徒にも保護者にも共通して言えますが、人間相互の関係づくりという面において課題があるように思います。いま人間関係の希薄化については小中学生全体の問題として言われていますが、そのため不登校やいじめの問題が発生していて、このことは本校でもどのクラスでもあります。また新しい団地ができたり、マンションができたりしていますが、その中で人間関係がスムーズにできずに誰に相談したらいいのか分からない、誰に聞くとその問題が解消されるのか分からないということがあり、それが学校への苦情という形で来るケースが非常に増えています。そのことをどのようにして解決していくのが次年度、保護者の皆さんと連携して取り組んでいかなければいけない課題だと思っています。次年度の活動にもこのようなことを引き継ぎして組み込んでいただけると、さらに子供のためになっていくと思われ、大変助かります。今年度活動してきたことを単年度で終わることなく、引き継いでいただくことをお願いいたします。先生たちは子供たちと触れ合える時間をたくさん作る必要がありますので、そのような観点でPTA活動についてご理解、ご協力いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

1. 報告事項

<学校より>

学年費について、生徒数が増えたこともあり減額できる可能性が出てきて、検討中である。決まり次第連絡する。

3月13日 卒業式 4月9日 継志式(入学式) 4月28日 PTA総会

来年度の予定は今年度末に配布予定です。

<選出委員会より>

各種委員会については、学年委員を除くすべての委員会の8学年、9学年分は決定した。

新7学年のPTA委員選出については入学式の後に決定する。

<本部より>

① つくば市PTA連絡協議会(市P連)・第3回定期連絡会(2/10)【会長】

市P連から竹園学園として作成し、市の各部署と調整の上市長あてに11月に提出した要望書の回答は今回は得られず、年度明けまでに予算化の可否について市長から連絡がある見込み。

来年度の日程

- ・市P連講演会(7/8) 市民ホールやたべ→各委員会から1名ずつは参加するよう引き継ぎしてください。
 - ・県P連指導者研修会(8/4) 市民ホールやたべで二の宮小が発表→会場が近いので可能な方は参加してください。
- その他女ネット講演会なども行われる。日程が決定し次第お知らせする。

②先日来年度のPTA会費を100円値上げすると決めたことをお知らせするPTA便りを発行した。会費については細則で決めることになっており、実行委員会で決めることが出来る。それに基づいた予算案は総会にて審議するという事になっており、総会資料には会費400円をベースに除草作業を2回行うことを見込んだ予算案を作成しているが、総会の議案の承認には出席者の過半数以上の賛成が必要となる。昨年は170名が出席したので昨年を参考にすると90名以上の賛成がないと承認されない。値上げすることにした経緯の説明などは丁寧に行う予定であるが、それでも強い反対意見があったり、賛成が過半数に届かず承認されなかったりした際の対応を本部内で検討した。反対意見に対しては除草作業の外注化するに至った経緯の説明や、学校より現在の除草作業に対する先生たちの負担の説明や負担軽減の要請をしていただくほか、保護者についてはボランティアとしての活動機会を減らすものではなく、これまでの強制的な動員をなくすものである説明を丁寧に行い、採決を採る。それでも反対が多くなった場合は300円で除草作業の外注はしない予算案の承認を図ることになる。本来ならば会費400円は実行委員会で決まったことなので、会費400円のまま除草作業の外注を抜きにするのが筋ではあるが、400円集めても除草作業を外注できないのであれば、会費を値上げする意味がなくなってしまうので、会費300円戻した予算案を承認してもらい、来年度の実行委員会にて再度検討してもらうことになる。今年度の実行委員会では来年度の予算案を100円の値上げや年2回の除草作業を完全に外注するという大胆な案を検討、提案したので、もしこれが否決されたら来年度に会費350円にする、外注は1回にするなど様々な検討をしてもらうことになる。これについては情報を共有していきたい。

委員の意見→PTAの会費が実行委員会で決まること自体が不思議に感じる。本来は会費を決めるのは規約であって、それに基づいた予算案を作るのが自然な流れだと思うが、今回のことは仕方のないことなのか。また、他団体では委任状が賛成に含まれる場合が多いが、委任状はどのように取り扱われるのか。

回答→おそらく、まずは会費を決めないと予算案が作れないという都合で、実行委員会で決めた会費に基づいた予算案を総会にかけることにするという流れがあったように思う。しかし予算案が否決されたら、実行委員会で決めたことが否決されてしまうので、会費についても規約で決めるようにするという審議を行うことが本来の筋であると思う。規約がおかしいとの動議がなされ、規約を変更するために必要な出席者の3分の2以上の賛成で変更が承認されたうえで、会費は実行委員会ではなく総会で決まるとなった上での会費の値上げとなるべきであるが、それを行うには総会を何度も開かなければならなくなるので、今回はそれは行わない。400円での予算が否決された場合は300円に戻し、再来年度の総会で規約を変えることを決めるのかを検討するという段階である。

委任状については総会の出席人数に含まれる。総会は会員の5分の1の出席で成立するので、委任状は総会が成立するための条件となり、総会で議決されたことへ委任することになる。もしこれを賛成に委任するとしてしまうと、昨年は170名の出席者に対し、委任状は400名程度という委任状のほうが多い現状なので、総会で審議しなくてもすべて賛成となってしまい、総会をする意味がなくなってしまう。なので、総会では出席者にて審議、議決を行い、そこで決まったことに対して委任をしてもらうことになっている。このことについては規約にも明記されている。

以前行った第2回目のアンケートについて、600名の会員数に対して回答をいただいた方が220名、自由記載欄への記述をしていただいた件数が97件あった。その内容と回答について第8号のPTA便りの付属としてウェブ掲載する。活動に対して好意的な意見が9.7%で一般的に意見欄に好意的なことを書くのは少ないので、今回の意見では不満が強調されているように見える。ほかに委員会活動の再考15.5%、奉仕活動について12.4%、ボランティア全般5.2%、活動縮小10.3%、一子一役反対9.3%、不平感、負担感6.2%、その他11.3%となった。今回意見を書いてくれた件数97件に対し、反対的な意見が約50件で、このことから会員数600名のうち50名のおよそ1割の方がはっきりと不満な意見を

表してくれて、残りの9割の方はPTA活動に満足しているか、または無関心かということになる。なので、今回の活動への反対意見に引きずられて制度を見直すことはやめた方がいい。今きちんと一子一役をこなしている方がほとんどであり、不満感をどのように解消していくかをよく考える必要がある。この結果を受けてPTA活動をやめたり、縮小したりするのは極端すぎて危険である。学校と協力して活動を行っているので、活動を大幅に見直すことは1年2年ではできないことであると今回実感した。みんなの意見で多かった除草作業を外注したい、さらにはそのために会費を上げてもいいということは、アンケートでも賛成意見が多く、実行委員会内ではほとんどが賛成で、前回除草作業を外注することと会費を値上げすることを決めた。

アンケートの中でみんなが賛成する大きな意見が除草作業の外注と会費を上げることであり、ボランティアで満足感を得るということであった。また広報誌を年1回にすることは決定には至らなかったが、委員会内で検討を重ねた。委員の数を減らすことについても検討はしたが決められなかった。研修委員会と家庭教育委員会を統合することも検討したが、活動内容が違うのでできないことが分かったりと、今年度除草作業についてだけではなく、さまざまなことを検討し頑張りました。活動内容の様々なことを検証し検討に検討を重ね、その中で実現できたことが除草作業の外注と会費の値上げだったということを会員の皆さまにもきちんと説明したい。活動についても、今後も見直すべきところは変えていくことも必要であるし、例えば入会意思確認についても、現在、任意加入としながらも意思確認を取っておらず、みんなで作っていきこうということで活動しているが、全国的な流れからも今後入会届などを検討する必要は出てくると思われる。しかし、1年2年で変えることが出来るのではなく、何年後から始めるかも分からないが、このようなことを引き継いでいきたい。このようにさまざまな意見、疑問も持ってもらうことは大変良いことで、意見を出していくことを否定せずやっていきたいと思う。それも活動へ復数年関与してくれる方がいるおかげだと思う。このようなことも委員の皆様も引き継いで、引き続きやって頂けたらと思うので、よろしくお願いします。

委員の意見→会費の値上げについてお知らせしたPTA便り臨時号について反応はあったのか。

回答→会費を50円上げて除草作業の外注を1回にする方法もあるのではという意見がきていたが、上記の説明をした。

<各委員会より活動報告>

本部	1月27日	第7回役員会、第7回実行委員会
	2月7日	第4回選出委員会
	2月10日	青少年健全育成茨城大会
	2月13日	市P連第3回連絡会
	2月24日	PTA便り第7号発行(Web掲載)
	2月26日	専門委員・学年委員抽選会 PTA便り臨時号発行(Web掲載) 「子どもの森推進事業」竹園の森記念式典
7 学年委員会	1月27日	第7回実行委員会
	2月24日	転入生名札作成、PTA参観受付、学年学級懇談会司会進行
8 学年委員会	1月24日	学年行事「思春期講演会」受付司会進行
	1月27日	第7回実行委員会
		第4回選出委員会
	1月31日	新7年生保護者説明会出席
	2月24日	第5回学年委員会 PTA参観受付、学年学級懇談会司会進行 選出委員会抽選会
9 学年委員会	1月21日	茶話会打ち合わせ
	1月27日	第7回実行委員会
	2月24日	PTA参観受付、茶話会司会進行

広報委員会	1月27日 2月10日 2月24日	第7回実行委員会 第3回広報委員会 専門委員・学年委員抽選会
保健校外委員会	1月27日 1月31日 2月13日	第7回実行委員会 新7年生保護者説明会出席 第2回学校保健委員会 PTA室掃除
研修委員会	1月27日	PTA室掃除 第7回実行委員会 第4回選出委員会
ホームページ委員会	1月23日 1月27日 2月3日 2月4日 2月12日 2月20日 2月26日	H30年度本部用メーリングリスト作成 第7回実行委員会 新入生向け委員募集資料をHPに掲載 女ネット委員会からのお知らせをHPに掲載 PTAだより第7号をHPに掲載 PTA専門委員選出のお知らせをHPに掲載 PTAだより臨時号をHPに掲載
女性ネットワーク委員会	1月27日 1月28日 1月31日	第7回実行委員会 市P連第3回女性ネットワーク委員会 県南女ネット委員会の報告・次年度引き継ぎ方法について 新7年生保護者説明会出席
家庭教育学級委員会	1月27日 1月31日 2月24日	第7回実行委員会 第4回選出委員会 新7年生保護者説明会出席 選出委員会抽選会

2. 審議事項

①平成30年度予算(案)について【会計】

9学年委員より→来年度9学年は1クラス増えるので茶話会代など増える可能性があるので予算を3000円～5000円増やしてほしい

7学年委員より→7学年は例年講師代しか使っていないので減額できる。

副会長より→会議費について来年度は市P連関連で会議が増えるので増額が必要かも。会議の回数など確認し増額を検討。

予算案については来年度第1回実行委員会にて承認して総会に出すことになる。

今年度は委員会活動費を第3回実行委員会時に渡したが、来年度は第2回実行委員会時に渡す予定。

②ボランティア活動 企画募集要項(案)について【副会長】

前回承認され、案内を行ったAED講習会については参加希望者が少なく開催を見送ったことを報告する。今回は開催されなかったが、今後も同様なボランティア活動について一般会員の方も企画できるよう手続きをルール化した。目的は会員の皆さんに無理のない範囲でPTA活動に参加してもらうことで、都合に合わせた提案ができることとしている。活動から承認の流れとしては活動申請様式に記入しメールにてPTA本部に送付→内容について実行委員会にて審議と学校へも可否を確認の上承認→承認された内容に従って活動するということになる。

注意事項としてはPTA規約に定められた目的に合致しない活動は申請できない。また一度承認されたものでも目的に合致しないと判断された場合は承認を取り消されることがある。また活動に必要な学校の備品や設備は借用でき、例えばグリーンボランティアなどで必要な苗や種については学校で用意したものを使用することが出来ると学校にも確認している。

ボランティア活動企画募集要項について→拍手にて承認

3. 総会

①総会進行、役割確認【副会長】

新7学年委員は受付時に従来の名札は用意せず、小学校からの首から下げる名札を各自で用意してもらう。名札を忘れた方、他の学区から来た方用い白紙の名札を用意しその場で書いてもらうようにする。このことを次年度の7学年委員へ引き継ぐ。また各学年委員は受付時に委任状の受け取りをするので引き継ぎをお願いします。

- ・各委員会からの当日出席者の確認（平成29年度各委員会より1名）
- ・各担当の確認 総会の年間活動報告については各委員会の委員長が報告を行う。各1分程度は話せるようにしておく。活動報告は新入生の保護者へPTAがどのような活動を行っているかを紹介する良い機会である。

②総会資料の確認

PTA規約改正について前回の実行委員会にて会長1名、副会長3名以上（内1名は教頭）、庶務3名（内1名は教務主任）、会計3名（内1名は教務主任）とすると決めたが、学校との協議の結果職員の役職を明記するのをやめ、会長1名、副会長3名以上（内1名は職員）、庶務3名（内1名は職員）、会計3名（内1名は職員）とする。具体的には以下の通り。下線部が改正部分。

策11条 本会の役員は、次の通りとする。

- 1 本部役員は、会長1名、副会長3名以上（内1名は職員）、庶務3名（内1名は職員）、会計3名（内1名は職員）とする。
- 2 副会長の定数は実行委員会で決定する。
- 3 会計監査は、2名をおく。
- 4 校長は、顧問とする。

総会資料については各委員会にて確認し、訂正等あれば23日までに連絡して下さい。

4. 連絡事項

(1) 本部より

①PTA委員引き継ぎ会について【副会長】

4/14に引き継ぎ会を行う。場所は当日の朝PTA室に掲示する。各委員内で役決め、名簿と連絡先の確認、活動計画を決定する。その後第1回実行委員会が行われるので正、副委員長は出席する。

②名札について【会長】

小学校から持ち上がるストラップ式名札について竹園学園と名前を入れることを検討していたが、学園という名前は現在市議会にて承認されていないことが分かった。新7年生は竹園東小学校または竹園西小学校と明記された名札を着けることになり、不安に思っている方がいたら大丈夫と伝えてください。8年生、9年生については従来通りの名札をつけることになる。名札については特に7年生については引き継ぎをお願いします。

③懇親会について【副会長・庶務・会計】 案内文書の締切日を3月23日に変更

④離任式：3/30花束準備【会計】

人数は3月26日ごろに確定 花束は生徒が渡し、管理職へは本部役員が渡す。
3/29に異動情報については緊急連絡メールかホームページにてお知らせする

⑤PTA総会の案内配布 次年度第1回役員会後に配布予定

⑥PTA室清掃について 3月：広報

⑦H29メーリングリストの解除日確認 H29メーリングリストは夏休み頃の解除を予定

⑧活動費返却【会計】

(2) 今後の予定

- 3/13(火) 卒業式
- 3/23(金) 修了式
- 3/30(金) 離任式（離任する先生方に花束を渡す）
- 4/6(金) 始業式（8、9学年委員の決定）

- 4 / 7 (土) 第1回役員会 (平成30年度役員) 9:00~
- 4 / 9 (月) 入学式 (7学年役員の決定)
- 4 / 14 (土) 各種委員会引き継ぎ会 8:45~
第1回実行委員会 10:30~ (平成30年度役員委員)
総会資料作成 15:00~ (旧委員会から2、3名ずつ)
- 4 / 28 (土) PTA総会・懇親会 10:40~

平成29年度のPTA便りは、今号で最終となります。会員の皆様には、多大なるご支援・ご協力を頂きまして、誠にありがとうございました。

4月28日のPTA総会までは新本部役員と協力しながら、よりよい活動を進めていきたいと思いますので、今後とも、ご指導ご鞭撻の程、よろしくお願い申し上げます。